

地球規模課題に対応する科学技術協力、科学技術外交及び宇宙外交推進専門家交流 ヒアリング概要（科学技術外交分野）

日時：平成21年9月16日（水）10：05～10：35

場所：内閣府（合同庁舎4号館）4階共用第2特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 白石議員、青木議員
外部専門家 3名

内閣府 岩瀬審議官、須藤参事官

説明者：外務省軍縮不拡散・科学部 柳国際科学協力室長、
国際協力局総合計画課 二村企画官 他

1 施策概要

① 地球規模課題に対応する科学技術協力

環境、エネルギー、防災、感染症対策などの地球規模課題における問題克服を目標とし、我が国の科学技術を活用した開発途上国に対する科学技術協力を実施。

② 科学技術外交及び宇宙外交推進専門家交流

（平成22年度予算要求では、「科学技術外交及び宇宙外交専門家関係経費」と改名）
我が国が有する世界最先端の科学技術・宇宙開発に対する期待が高い分野において、我が国の優れた科学者・技術者を海外に派遣。

2 ヒアリング要旨

① 地球規模課題に対応する科学技術協力

- ・ CSTPから、「地球規模課題に対応する科学技術協力」についてODAとの連携で非常に重要な施策であり、今後予算を増やすべきとの指摘があった。併せて地域的にアフリカ重視なのかとの質問があった。
- ・ これに対して、外務省から、TICAD（アフリカ開発会議）があったこともあり、アフリカは引き続き重要との認識だが、あくまで案件の重要性・熟度によって判断していくとの説明があった。

② 科学技術外交及び宇宙外交推進専門家交流

- ・ CSTPから、「科学技術外交及び宇宙外交推進専門家交流」について、ニーズと実際の派遣のマッチングが重要であるが、在外公館からの情報を本省で整理するシステムはどうなっているのかとの質問があった。
- ・ これに対して、外務省から、在外での現地連絡会等で情報を収集・整理しており、今後は、例えば、内閣府や文科省の協力を得て専門家をリスト化し在外に送ってマッチングを有効化したいとの説明があった。
- ・ CSTPから、頻繁に海外渡航する科学者は多いと思うので、日本のブランドイメージ向上の観点からも有効であるとの指摘があった。
- ・ CSTPから、各省の複数の派遣団が重複して同じ研究所を訪問し、受入れ側の負担になることがあるが事前調整等をして回避できないのかとの質問があった。
- ・ これに対し、外務省から、4府省会議（内閣、外務、文科、経産）で情報共有を図っているとの説明があった。
- ・ CSTPから、海外にいる日本人若手研究者にとって、日本から著名な科学者が渡航し現地で交流することは若手の現地での発言力や権威向上に寄与するとの指摘があった。
- ・ CSTPから、本事業のような小さな規模で効果があるのかとの指摘があった。
- ・ これに対して、外務省から、規模というのではなく、ネットワークの関係を構築するという観点でも、本事業は有用と考えているとの説明があった。

外国人研究者受入れ環境整備促進事業、戦略的国際科学技術協力推進事業、
地球規模課題対応国際科学技術協力事業 ヒアリング概要（科学技術外交分野）

日時：平成21年9月16日（水）10：35～11：05

場所：内閣府（合同庁舎4号館）4階共用第2特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 白石議員、青木議員

外部専門家 3名

内閣府 岩瀬審議官、須藤参事官

説明者：文部科学省科学技術・学術政策局 森田国際交流官、

文部科学省科学技術・学術政策局国際交流官付 桑川国際交流推進官 他

1 施策概要

① 外国人研究者受入れ環境整備促進事業

海外の優れた外国人研究者受入れ促進のため、一機関では取り組むことの困難な周辺生活環境の整備を推進。

② 戦略的国際科学技術協力推進事業

政府間協定や大臣会合での合意等に基づき、文部科学省が特に重要なものとして設定した協力対象国・地域と分野における国際研究交流及び国際共同研究を支援。

③ 地球規模課題対応国際科学技術協力事業

日本の優れた科学技術とODAとの連携により、アジア・アフリカ等の開発途上国と環境・エネルギー、防災、感染症分野等における科学技術協力を推進。

2 ヒアリング要旨

- ・ CSTPから、外国人受入れ環境整備促進事業についていわゆる特区のようなものを想定しているのかとの質問があった。
- ・ これに対して、文科省から、同事業は複数研究機関の連携による提案公募型であり、一機関では取り組むことの困難な周辺生活環境の国際化を実現したいとの説明があった。
- ・ CSTPから、同事業について、施策自体は非常に重要な施策であると考えている。実行に当たっては、通訳の派遣というのではなく、例えば英語が通じる医師をリストアップ等、予算を有効に利用する工夫が欲しいとの指摘があった。
- ・ CSTPから、地球規模課題対応国際科学技術協力事業について、二国間だけでなく、多国間での枠でも実施すべきではないかとの指摘があった。
- ・ これに対し、文科省から、もともと複数国を対象として課題を設定できるようになっており、平成22年度の公募からは国境を越えた地域のCOE（地理的なイメージ例：西アフリカ）を活用したプロジェクトを伸ばしていけるよう考慮しているとの説明があった。

海外特別研究員事業、若手研究者への国際研鑽機会の充実、
外国人研究者招へい・ネットワーク強化 ヒアリング概要（科学技術外交分野）

日時：平成21年9月16日（水）11：05～11：35

場所：内閣府（合同庁舎4号館）4階共用第2特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 白石議員、青木議員

外部専門家 3名

内閣府 岩瀬審議官、須藤参事官

説明者：文部科学省科学技術・学術政策局 森田国際交流官、

文部科学省科学技術・学術政策局国際交流官付 桑川国際交流推進官 他

1 施策概要

① 海外特別研究員事業

優れた研究者が、海外の大学等研究機関において、自らの研究計画に基づき長期間研究に専念できるよう支援。

② 若手研究者への国際研鑽機会の充実

研究者個人への海外派遣支援に加え、組織的な研究者海外派遣支援を計画的・継続的に実施。

③ 外国人研究者招へい・ネットワーク強化

日本での研究活動経験を有する外国人研究者とのネットワークを通じて、我が国の研究環境の国際化を推進。

2 ヒアリング要旨

- ・ C S T P から、海外特別研究員事業について、平成21年度補正予算事業（優秀若手研究者海外派遣事業）も若手研究者の派遣を目的としており、それとの関係はどうなっているのかとの質問があった。
- ・ これに対し、文科省から、平成21年度補正予算事業は、個人と組織に対する支援であり、個人の場合原則1年以内の短期を想定している。これに対し、海外特別研究員事業は2年を想定しているとの説明があった。
- ・ C S T P から、海外特別研究員事業について、近年の我が国のテニユアトラックやキャリア・パスの多様化などを考えると、対象年齢の制限が厳しすぎるのではないかとの指摘があった。
- ・ これに対し、文科省から、海外特別研究員制度については原則34歳未満（ただし、医学等は37歳未満等の措置がある）、平成21年度補正予算事業については原則42歳以下（最大44歳以下）となっているとの説明があった。
- ・ C S T P から、海外特別研究員事業の年齢制限は日本の社会を見たときに厳しすぎることから、フレキシブルに設定すべきとの指摘があった。

研究協力事業 ヒアリング概要（科学技術外交分野）

日時：平成21年9月16日（水） 11：35～11：55

場所：内閣府（合同庁舎4号館）4階共用第2特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 白石議員、青木議員

外部専門家 3名

内閣府 岩瀬審議官、須藤参事官

説明者：経済産業省貿易経済協力局 星野技術協力課長、

経済産業省産業技術環境局産業技術政策課 山形国際室長 他

1 施策概要

我が国の研究機関等と開発途上国の研究機関等が連携して共同研究を実施することにより、開発途上国の新エネ・省エネ・環境分野を中心とした技術開発課題の解決能力を向上させ、自立的発展に繋げる。

2 ヒアリング要旨

- ・ CSTPから、研究協力事業について重要な施策。一方で、ODAが減少している中で、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の他事業との連携や優良案件の発掘などの工夫が必要であるとの指摘があった。
- ・ これに対し、経産省から、NEDO以外の事業も含めて連携し、トータルで検討していきたい。また、案件発掘に関しては、これまでにできた途上国とのパイプも活用しながら行っていきたいとの説明があった。
- ・ CSTPから、通商・外交・科技が一体化すべき時期。現在、シーズを掘り起こして市場に乗せていくプロセスを見極めることが大変重要であるとの指摘があった。
- ・ これに対し、経産省から、第3期科学技術基本計画にもあるとおり、基礎研究と事業化との間の「死の谷」を脱出するための施策は重要と考える。そのために民間の意見を聴きつつ、CSTPと連携して考えていきたいとの説明があった。
- ・ CSTPから、本事業のアウトカムは高いと思うが、PRが不足していないかとの指摘があった。
- ・ これに対し、経済省から、公募事業なのでPRは既に行っているが、今後もさらに行ってほしいとの説明があった。

地球規模課題国際研究ネットワーク事業 ヒアリング概要（科学技術外交分野）

日時：平成21年9月16日（水） 11：55～12：15

場所：内閣府（合同庁舎4号館）4階共用第2特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 白石議員、青木議員

外部専門家 3名

内閣府 岩瀬審議官、須藤参事官

説明者：農林水産技術会議事務局 鈴木国際研究課長 他

1 施策概要

国際研究に取り組む幅広い我が国の研究機関のネットワークの形成やワークショップ等を通じた海外機関とのネットワーク形成、国際共同研究等を中期的な取組として同時に推進

2 ヒアリング要旨

- ・ C S T Pから、地球規模課題国際研究ネットワーク事業について、本省や独法があるのに、あえてハブ機関を設置する理由は何かとの質問があった。
- ・ これに対し、農水省より、独法は、国内の農業研究に重点を置いていたり、途上国の農業技術開発にフォーカスしていたりと一長一短である。したがって、それぞれの機関の弱いところを補完するような運営が可能なハブ機関の設置を考えているとの説明があった。
- ・ C S T Pから、趣旨は重要であるが現地調査、会議開催を主体とするのであれば、規模はもっと小さくても良いのではないか。一方、国際的な共同研究はかなり予算的にもかかる。本事業についてハブを作って単に予算を配分することのないよう留意すべきとの指摘があった。
- ・ これに対し、農水省より、本事業はパイロット事業として大規模、長期間プロジェクトの呼び水にしたいとの説明があった。

日米エネルギー環境技術研究・標準化協力事業 ヒアリング概要(科学技術外交分野)

日時：平成21年11月5日(木) 11:30～12:00

場所：内閣府(合同庁舎4号館) 4階共用第4特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 白石議員、青木議員、相澤議員、本庶議員、奥村議員

内閣府 岩瀬審議官、大江田審議官、須藤参事官

説明者：経済産業省産業技術環境局産業技術政策課 山形国際室長 他

1 施策概要

エネルギー安全保障と地球環境問題の一体的解決のため、エネルギー環境技術分野において世界トップレベルの日米研究機関間の国際共同研究・標準化協力を支援。

2 ヒアリング要旨

- ・ CSTPから、共同研究の実施方法について日米間で共通の目標を設定して束縛して共同研究を行うのか。またはもっと緩くそれぞれ目標を持ち寄って議論して共同研究を行うのか。また、同等の負担を米国もするのかとの質問があった。
- ・ これに対し、経産省から、テーマによって異なるが、研究の仕方として、目標をシェアし役割分担しながら共同研究を行う方式と長期派遣しチームとして行う方式がある。また、緩い共同研究の方式として、ワークショップを開催し、情報共有を行うやり方もある。日米間の費用負担について、共同研究方式によって必ずしも個々の協力について1対1になるとは限らないが、経産省としては同等程度の負担を想定しているとの説明があった。
- ・ CSTPから、本事業について、標準化を最終的な出口として見据えているのか、それとも標準化につながるかもしれない研究を実施することとしているのかとの質問があった。
- ・ これに対し、経産省から、DOC(米国商務省)との協力は標準化を目的としているが、それ以外の機関との協力については、まずは共同研究を行うことを主眼としているとの説明があった。
- ・ CSTPから、オバマ政権は標準化について優先的に取り組むこととしているのかとの質問があった。
- ・ これに対し、経産省から、オバマ政権としても当該分野の研究開発とその標準化は重要な課題である。特にスマートグリッドについては、政権としても力を入れていくものと認識している。
- ・ CSTPから、実施上複雑なプログラムであり、全体の調整や実施方針を良く考えることが必要。全体調整等を経産本省が行うのであれば、産総研等に対して適切な提案・支援をしていくべきとの指摘があった。